

一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年2月1日から2025年1月31日

2. 内容

目標1：仕事と子育てを両立するための会社の制度や国の制度の周知

【策定1】 2021年2月～

育児休業や子の看護休暇などの仕事と子育てを両立するための会社の制度や国の制度を案内するパンフレットを配布し、制度の周知を図る。

目標2：男性の育児休業の取得促進

【策定2】 2021年2月～

男性社員の育児休業制度の資料を配布し、男性の育児休業を促進し、取得を促す。

目標3：年次有給休暇の取得促進

【策定3】 2021年4月～

年次有給休暇の取得促進のため、計画的付与での年次有給取得制度を導入・周知を行う。